『増補改訂 本願寺史』第4巻刊行にあたって（最終回）

教団の現代史を学ぶ

◎第4巻の構成

本願寺史料研究所が編纂した『増補改訂　本願寺史』第4巻は、勝如宗主が法統継承された1927（昭和2）年から概ね二十世紀末頃までを視野に入れた本願寺教団のあゆみについて次のような構成をもとに叙述しています。

第一章　戦時期本願寺のあゆみ
第二章　戦後本願寺のあゆみ
第三章　教団組織の改革
第四章　法式と法要
第五章　布教制度と教化団体
第六章　教団の国際伝道
第七章　教団と教育機関
第八章　教団の社会活動
第九章　同朋運動
第十章　教団の平和運動

教団は、幾度もの政治社会の転換を経験し、それらの動向に対応しながら独自な歴史を形成しつつあゆんできました。基本法規となる宗制・宗法などを制定・改正し、教団組織を改革、さまざまな法要を修行、国内外にわたる布教伝道、教化団体の組織化、教育機関、社会活動、同朋運動、平和運動など多岐にわたる取り組みを通して、親鸞聖人を宗祖と仰ぎ、浄土真宗のみ教えを広く人びとや社会に伝える教団としての歴史をあゆんでいます。

◎戦時期の政治社会

勝如宗主が2度の延期を経て伝灯奉告法要を修行したころの政治状況は、軍部台頭の契機となる、1931（昭和6）年9月に関東軍が中国東北部奉天郊外柳条湖で満鉄爆破事件を起こし、その後に「満州国」建国へと動き、政党内閣が事実上崩れつつありました。1937（昭和12）年7月の盧溝橋事件を契機に日中戦争が全面化し、日本は「大東亜共栄圏」へと拡大して諸国と対立、1941（昭和16）年12月、ハワイ・真珠湾への奇襲攻撃で太平洋戦争となります。日本はアジア各地での資源の獲得をめざして軍事侵攻を進め、総力戦のために国内では総動員体制を築き、宗教団体法によって宗教統制も強化することになります。

◎戦時期の教団の動き

戦時期の教団は、国策に則り戦時奉公・忠孝愛国につとめ、従軍布教や軍隊・傷病者慰問、アジア各地での別院・布教所などの開設、「報国信仰運動」「住職点呼」「金属献納」「飛行機献納」などをおこない、お釈迦さまや宗祖親鸞聖人の教えを戦争協力の教学（戦時教学）として、僧侶・門徒を戦争への協力・動員に導き、促すことになります。

この間、１９３９（昭和14）年９月に聖徳太子奉安様式の達示、翌年には「聖教の拝読ならびに引用の心得」を配布して、天皇・皇室や国体への尊崇・同調を指示します。１９４４（昭和19）４月には戦時教学指導本部が発足し、決戦道義・皇国宗教としての浄土真宗・死生観などの冊子を配布して、決戦状況への奉公を教導します。

◎敗戦による政治社会の転換

１９４５（昭和20）年８月14日、日本は「ポツダム宣言」の受諾を決定し、９月２日、降伏文書に署名します。日本は、ＧＨＱ（連合国軍最高司令官総司令部）によって政治社会の骨格の転換を求められ、日本国憲法・教育基本法・戦後民法・農地解放・宗教法人法など、いわゆる民主主義による政治社会の形成へとあゆみます。教団にとっても宗教法人令による法人承認を受け、新たな宗制、宗法などの制定や組織改革に取り組むことになります。

◎教団の民主化、統制からの自由

戦時統制から解放された教団は、新宗制の制定、宗務組織、地方組織、総長選挙規程、教区の変更、宗会など、多岐にわたる民主化に取り組み、その中では、教団運営の民主化の一つとして宗会や組会への門徒の参画が始まります。

１９４７（昭和22）年３月、勝如宗主は１年後の蓮如宗主450回遠忌法要の待ち受け消息で次のように述べられます。（434頁）

仏法は今では形だけが行はれて内容はうつろとなり、僧侶の間では御法義が生活の道具と化し、門徒の間では先祖供養の手だてとあやまられ、おしなべて信仰が精神生活を指導するよりもむしろ生活の道具に使はれて居るやうな傾向があるやうに見うけられるのであります。かやうに信仰の生命が見失はれて、あるひは心なき議論の対象となり、あるひは由なき生計の手段となり、ひいては社会の人々の信仰に対する無関心を誘ひ、宗教に対する非難を招くやうなことは如何にも残念なことであります。

宗主は、本山・寺院との門徒とのさまざまな仏事を紐帯とする伝統の継承、地続きの関係にあって、僧侶・門徒、そして教団の現実を直視して、そのあり方を問いかけられています。そして「おのがじし真実の信仰に徹し、うるはしい生活に生きて仏弟子の本領を発揮」するよう教示されています。

このような宗主の消息の発布や国内

外でのご巡教、ご親教などによって、急変する戦後社会の人びとに浄土真宗のみ教えを伝えるとともに、教団・念仏者の社会的使命が述べられています。一例として、勝如宗主は、「浄土真宗の生活信条」や、門信徒会運動が推進されるなか「浄土真宗の教章」を制定され、即如宗主は、「教書」「浄土真宗の教章（私の歩む道）」を定め、基幹運動を推進されました。専如宗主は伝灯奉告法要での親教「念仏者の生き方」などがあります。

◎宗制・宗法・寺法などの改正

２００７（平成19）年９月、第284回臨時宗会で宗制の変更案が議論され、現代社会の課題に対応すべく宗制の全文が改正されました。実に１９４７年以来60年ぶりのことで、翌年４月に施行されます。さらに２０１１（平成23）年５月、第298回臨時宗会で宗法・宗規・本山典令・寺法などの変更案が可決、翌年４月に施行されます。ここに宗派と本願寺が独自性をもちながら連携して機能を発揮することになります。

◎教団の現代史を学び、教団に参画

私たちは、教団の現代史を学び、理解することを通して、21世紀の転換期とも言われる歴史過程にある教団・寺院、寺院と門徒との関係などの現実に、傍観者としてではなく念仏者として向き合い、諸課題を主体的に考えながら、宗制に掲げる「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という宗門の基本理念の実現、具体的には同朋教団のあゆみに参画していきたいものです。

本願寺史料研究所

『増補改訂 本願寺史』第４巻
８８００円（税込・送料別）
Ａ５判、908ページ
※ご注文は**本願寺出版社**まで